

< 報道発表資料 >

令和 8 年 7 月 9 日
京都市行財政局財政室

令和 8 年度 7 月補正予算の概要

今回の補正は、国の重点支援地方交付金等を活用し、物価高騰の影響を受ける市民・事業者に対する省エネ設備の導入支援等を実施します。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計等において、前年度の歳入不足を補う繰上充用に要する経費等を補正します。

補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	1,008,252	588	1,008,840
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	359	△18	341
今回補正しない特別会計	963,223	-	963,223
合 計	1,971,834	570	1,972,404

補正予算の内容

別紙 1 参照

< お問合せ先 >

京都市行財政局財政室

電話：075-222-3288

事業に関するお問合せ先

別紙 2 参照

令和 8 年度 7 月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正は、国の重点支援地方交付金等を活用し、物価高騰の影響を受ける市民・事業者に対する省エネ設備の導入支援等を実施する。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計等において、前年度の歳入不足を補う繰上充用に要する経費等を補正する。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	1,008,252	588	1,008,840
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	359	△18	341
今回補正しない特別会計	963,223	-	963,223
合 計	1,971,834	570	1,972,404

2 補正予算の概要

(1) 物価高騰などへの対応 567,000千円

(2) その他 3,000千円

3 補正予算の内容

(1) 物価高騰などへの対応 567,000千円

(環境政策局)

省エネ家電への買換え促進事業 260,000千円

〔財源：国庫支出金（臨時交付金）260,000千円〕

家庭における電気代の負担軽減を図るとともに、CO₂排出量の削減に繋げるため、令和7年度9月補正予算において実施した、市民に対する、省エネ基準を達成しているエアコン及び冷蔵庫への買換え費用の一部の補助を改めて実施する。

中小事業者の省エネリノベーション支援事業 290,000千円

〔財源：国庫支出金（臨時交付金）166,000千円、一般財源124,000千円〕

市内の中小事業者等の光熱費の負担軽減を図るとともに、CO₂排出量の削減に繋げるため、令和7年度9月補正予算において実施した、省エネ設備の導入に係る経費の一部の補助を、対象者及び対象設備を拡充のうえ、改めて実施する。

家庭ごみ有料指定袋製造経費

債務負担行為設定（令和9年度 370,000千円）

原材料価格の高騰等により、家庭ごみ有料指定袋の製造経費が上昇していることを受け、必要な在庫量の確実な確保に向けて、令和9年度分を調達するための債務負担行為を変更する。

令和9年度債務負担行為限度額 221,000千円 → 591,000千円
(+370,000千円)

(都市計画局)

錦林浴場廃止の延期 17,000千円

〔財源：一般財源 17,000千円〕

京都市立錦林浴場は、市民の保健衛生及び生活環境の改善向上を図ることを目的とした施設である。浴室を備える京都市錦林市営住宅新K2棟及び新K3棟（仮称）の新築工事契約のしゅん工期限を延長することに伴い、錦林浴場の廃止（令和8年9月末）を令和9年3月末まで延期するため、必要な指定管理料の増額補正を行う。

(2) その他 3,000千円

（一般会計 21,000千円、特別会計 △18,000千円）

(子ども若者はぐくみ局)

＜母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計＞

前年度の歳入不足額の繰上充用及び当年度の歳入不足に係る財源更正等

△18,000千円

〔財源：一般会計繰入金 21,000千円、繰越金△81,428千円、
諸収入 428千円、市債 42,000千円〕

＜一般会計＞

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金 21,000千円

〔財源：一般財源 21,000千円〕

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計において、令和7年度決算で歳入不足が生じたことに伴い、歳入不足を補填するため、繰上充用を行う。また、令和8年度予算について、繰上充用金の財源を賄うために国からの借入金及び一般会計繰入金の増額補正等を行う。

あわせて、令和8年度歳入歳出予算を適切に見込んだことから、貸付金予算額等の見直しを行う。

【参考1】

7年度歳入額	485,052千円
7年度歳出額	578,877千円
差引不足額	△93,825千円

【参考2】

(単位：千円)

歳出		歳入	
項目	補正額	項目	補正額
令和7年度決算の歳入不足 対応（前年度繰上充用金）	94,000	国からの借入金（市債）	42,000
貸付金予算額の見直し	△ 112,000	一般会計繰入金	21,000
		繰越金	△ 81,428
		諸収入	428
計	△ 18,000	計	△ 18,000

4 繰越明許費補正

以下については、事業の完了が翌年度となる見込みであるため、繰越明許費を設定する。

(環境政策局) (410,000千円)

省エネ家電への買換え促進事業

120,000 千円

中小事業者の省エネリノベーション支援事業

290,000 千円

5 補正予算の財源内訳

(1) 一般会計

(単位：百万円)

（単位：百万円）

区分・事業名	経費	左 の 財 源 内 訳					
		特定財源					一般 財源
		国庫支出金		府支出金	市債	その他特財	
		臨時交付金	臨時交付金 以外				
(1) 物価高騰などへの対応	567	426	-	-	-	-	141
省エネ家電への買換え促進事業	260	260	-	-	-	-	-
中小事業者の省エネリノベーション支援事業	290	166	-	-	-	-	124
錦林浴場廃止の延期	17	-	-	-	-	-	17
(2) その他	21	-	-	-	-	-	21
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計繰出金	21	-	-	-	-	-	21
合 計	588	426	-	-	-	-	162 〔財政調整基金 繰入金〕

(2) 特別会計

(単位：百万円)

会計名	経費	特定財源	左の内訳
母子父子寡婦福祉資金計 貸付事業特別会	△18	△18	一般会計繰入金 21 繰越金 △81 市債 42

<参考> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

7年度末 残高見込 (A)	8年度中			8年度末 残高見込 (D=A+B-C)
	積立 見込額 (B)	取崩 見込額 (C)	うち 7月補正	
17,179	262	10,108	162	7,333